

教育委員会議事録

令和元年7月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和元年7月臨時会)

- 1 日 付 令和元年7月22日（月）
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
参事兼教育総務 中込 紀美子 参事兼教育支援 和田 修二
課長 課長
- 5 書 記 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後1時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第16号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第17号 海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の制定及び海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定について
日程第3 議案第22号 令和元年度（平成30年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 8 閉会時刻 午後2時10分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。これより教育委員会7月臨時会を開会いたします。

今日は傍聴人はないということでございます。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員にそれぞれよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

人事異動につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由といたしましては、令和元年7月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料4ページをごらんください。令和元年7月1日付人事異動でございます。職員課主査から学び支援課主査ということで、平本聡主査に7月1日付で辞令を発令したところでございます。

報告につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 これは関係職員の人事異動ということでございますので、ご報告ということではよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第1、報告第16号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第17号、海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の制定及び海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第17号、海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する

る実施要綱の制定及び海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定についてでございます。

海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定制度に関する実施要綱の制定につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。また、海老名市立小中学校エキスパートティーチャーの認定につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料をおめくりください。資料7ページをごらんいただきたいと存じます。7ページの資料がエキスパートティーチャーの認定制度に関する実施要綱の制定と同じく認定についてということでございます。

まず、1の目的ですけれども、高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパートティーチャーとして認定し、その教育指導技術等を海老名市教育委員会が行う研修会等において広く普及することで、海老名市教育の充実を図ることが目的でございます。

要綱の施行日につきましては令和元年7月1日でございます。

要綱と認定者につきましては後ほどご説明申し上げます。

認定期間につきましては令和元年7月1日から同2年6月30日までの1年間でございます。

エキスパートティーチャーの役割につきましてでございますが、まず1点目といたしまして、所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、市教育委員会が行う研修会等において講師を務めるというのが1点でございます。

2点目が所属校における指導実践事例を積極的に市内教職員に発信するというのが2点目でございます。

資料をおめくりください。資料9ページでございます。資料9ページは令和元年度海老名市立小中学校エキスパートティーチャー認定者でございます。1番、2番の方につきまして、認定する分野につきましては外国語活動及び外国語でございます。まず1人目が海老名市立今泉中学校の加藤正和総括教諭でございます。2人目が海老名市立今泉小学校の石川雄一郎教諭でございます。3番目、4番目の方につきましては、認定する分野はICTの活用で、まず3、海老名市立柏ヶ谷小学校の渡邊亮教諭、同じく海老名市立社家小

学校の岩瀬一哲教諭でございます。この4名をエキスパートティーチャーとして認定したところでございます。

資料をおめくりいただきまして、11ページからがこの実施要綱でございます。第2条の目的と第3条の役割につきましては先ほどご説明したとおりでございます。

第4条が認定基準でございます。まず(1)ですけれども、「高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行い、勤務成績が良好であること。」。

(2)といたしまして「教諭の職に原則として10年以上あること。ただし、経験年数が10年に満たない者であっても十分にエキスパートティーチャーの資格があると推薦者が認める場合は、推薦可能とする。」ものでございます。

(3)「教諭の職で原則として2校以上の学校に勤務していること。」でございます。

おめくりいただきまして、第5条は推薦等でございます。「エキスパートティーチャーの認定は、当該教諭が勤務する学校の校長からの推薦に基づいて行うものとする。」ものでございまして、この推薦につきましては第2項で「エキスパートティーチャー候補者推薦書（別紙様式）を提出しなければならない。」と定めております。この推薦書の提出があった後に、第3項といたしまして「市教育委員会の教育長（以下、「市教育長」という。）は、推薦に基づき、当該教諭と面接を行うこととする。」と定めてございます。

第6条といたしましては、認定について定めておりまして「エキスパートティーチャーは、市教育委員会がこれを認定する。」ということでございます。

第7条が認定期間でございます。「認定期間は1年間とし、再認定を妨げない。」。

また、第2項といたしまして「次の各号に該当する他、認定期間中であっても認定を解除することができる。」として(1)から(3)まで認定の解除につきまして定めているところでございます。

なお、第3項といたしまして「認定解除となった認定教諭を、再度エキスパートティーチャーに推薦する場合は、再認定の手続きを行うこととする。」と定めております。

附則といたしまして「この要綱は、令和元年7月1日から施行する。」というものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 今年度からの取り組みということで、既に発令はしたのですけれども、報告いたします。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

これから進んでいくのですけれども、皆さんからまた、今後についてもご意見いただ

ければありがたいのですけれども。

○酒井委員 今回、外国語とICTで各2名ずつ認定がされておりますけれども、これは今後拡大して、各科目何人ぐらいという基準があるとは言わないですけれども、増やしていきたいという考え方でよろしいですか。

○伊藤教育長 今年度はICTの分野と英語なのですけれども、今後各教科でエキスパートティーチャーとして、各教科をリードするような方々が講師として各学校へ行くことで、市内の先生方にも影響を及ぼして、先生方全体の資質の向上につながると思いますので、今後広めていきたいと考えております。

○海野委員 今回エキスパートティーチャーが認定されましたけれども、各学校において、それぞれ英語やICT等のエキスパートティーチャーが1人ずつあられるような取り組みとかいうのは、今後考えられることでしょうか。

○伊藤教育長 各学校では担当者もいるだろうし、中心になってそれを推し進める方がいらっしゃると思いますので、そういう方々の中からまた、次のエキスパートティーチャーを認定していく。認定期間は1年ですので、1度認定した方がずっと何年もやるというよりも、この方々を中心に市内の学校運営をする中で、また各学校の担当者が次のエキスパートティーチャーを担っていくような形になればと思います。各学校としてはそれぞれの教科で担当者がいますので、その方々を中心に進めていただいて。エキスパートティーチャー自体は市全体の中で、例えば教科で2人ぐらいずついて、各学校には教科担当とか領域の担当がいますので、その方々を中心に進めていく中で、次のエキスパートティーチャーになっていただけるような形で進められると、先ほど酒井委員が言うとおりの、全体としての資質向上につながるのではないかと考えているところでございます。

○海野委員 各学校にいていただければ、エキスパートティーチャーというような名前がなくても良くなりますね。

○伊藤教育長 13人ずつ各学校というほとんど全員になりますね。それも1つだと思いますけれども。

○松樹委員 私は素晴らしい取り組みだなと思っていて、今の海野委員とはちょっと違うのですが、海老名市全体という形になれば、例えば各教科市内で1人とか、2人とか、その年をまさに牽引していってくれるといいですか、そんな先生方を認定できれば私はいいのではないかなと思っています。また、例えば3年後、5年後の進んでいった中で、振り返って見直しを図っていきながら、この制度が、ああ、私もエキスパートティーチャーに

なりたいとか、あの人だからこういう指導をしてくれたのだとか、ほかの先生にも普及していくような、リードしていただけるような指導者になってもらいたいなと思います。

また、エキスパートティーチャーという文言ですけれども、長い名前の制度や事業だと愛称だったり、名称などをつけていたりすると思うのですが、制度として始まったばかりではありますが、何か考えてみてはいいかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○酒井委員 ちなみに、この制度をつくられるときに他市でそういう制度があるかどうかというのでも検討されたかと思うのですけれども、できれば他市の制度などについてもお聞かせ願いますか。

○伊藤教育長 他市ではこのような制度はあまり例がないところがございます。小さい市町村だと指導主事の数が限られていますので、例えば9教科とか、3領域とか、そういうものに対して、全員が1教科ごとの指導主事として割り振られればいいのですけれども、海老名の場合、それが難しいのが現状です。そのため、それほど指導主事という役職の方々をつくれない市町村は、教科の専門指導員みたいな感じで、現場の教員をその指導に充てています。

○平井委員 若い人の力が発揮できる場になりますので、とても良い制度だと思います。次年度からの学びに直結するわけですから、ぜひこの先生方には活動していただきたいです。それと同時に、こういう推薦という形になっていますので、各学校長が教職員の得意とするところを認めていって、まずは各学校で共有のいいところを活用してほしいと思います。そういう中で、もっともっと管理職が先生方に目を配り、いいものを伸ばしてあげてほしい。そういう中でこのエキスパートティーチャーにまた立候補する人、学校長が推薦する人が増えてくるのではないかと思いますので、そういう意味でも、やはり管理職の意識を変えることが大切で、それが先生方の意識を変えていく機会になるかと思っておりますので、ぜひここで新しい分野に挑戦をしてみたいと思います。

○伊藤教育長 人材育成という意味での方策としては、ある程度価値があることだと思いますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、これは報告ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問もないようですので、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第17号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第22号、令和元年度（平成30年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第22号、令和元年度（平成30年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてでございます。

別紙のとおり、令和元年度（平成30年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書について議決を求めるものでございます。

資料につきましては、令和元年度（平成30年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書の冊子をごらんいただきたいと思います。

冊子をお開きください。まず、はじめにでございます。趣旨についてかいつまんで説明をさせていただきます。海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を「ひびきあう教育」とし、「生きる力」を育む教育を推進しております。また、平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、推進しているところでございます。

さらに、本年4月には、第2期となります「海老名市教育大綱」を策定したところでございます。この大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組みと子育て環境の充実」を教育施策の3本の柱に位置づけ、各種事業を進めてまいります。

市では行政評価を行っておりますけれども、教育委員会といたしましては、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によりまして、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされたところでござい

す。

今般、その法律に基づきまして、報告書としてまとめたものであります。

今回の点検・評価の対象につきましては、海老名市第四次総合計画実施計画に位置づけられた事業のうち、20事業を重点事業として、点検・評価の対象といたしました。この20事業の選定に当たりましては、今年度点検・評価を行うことで次年度以降、より効果的・効率的な事業実施につながるという観点から選定したものでございます。

資料をおめくりください。点検・評価の方法につきましてでございますが、点検・評価に当たっては、まずは所管課としての評価を記載したところでございます。その点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等からさまざまなご意見、ご助言をいただきました。これらを踏まえまして、各事業について、教育委員会としての評価を記載したところでございます。

今般、ご意見、ご助言をいただきましたのは、2ページの中段に記載させていただいております「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の方々でございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページ以降が事業ごとの評価シートとなっております。平成30年度の取り組み等につきましては説明を割愛させていただきまして、主に中段やや下のCHECK（評価）欄に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず5ページ、事業名が有馬図書館リニューアルでございまして、担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性につきましては現状継続、教育委員会についても同じく評価Bで、今後の方向性は現状継続でございます。

地域の特性や民間事業者のアイデアを取り込んだ条件で指定管理者を選定できたと評価します。本事業は、今後の公共施設見直しのモデルとなる可能性もあり、市民からの関心も高い事業ですので、広く市民の声を聴き、改修提案についてしっかりと検討することが必要です。これからの時代に合った「学びとコミュニティの拠点」となり、夢のある施設となるよう期待します。

以上です。よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それではまず、点検・評価の全体的な説明と、この後、1事業ごと、皆さんと確認してまいりたいと思いますので、1番目の有馬図書館リニューアル事業を含めて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

担当部課の評価と外部知見も受けて、委員さん方、お一人お一人にご意見をいただいたものを事務局がまとめた形でここに表記してあります。

海野委員、有馬図書館について今後こうなってほしいというご希望等は何かありますか。ここに書いてあるような形で、学びとコミュニティの拠点となり、夢のある施設ということでもよろしいですか。

○海野委員 一番希望することは夢のある施設ということで、今回リニューアルすることは、夢と期待を持って近隣の方も望んでいる事業だと思いますので、ぜひ夢のある施設を希望いたします。設計されると思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 じゃ、この事業についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、2番目の相模国分寺跡の整備活用についてお願いいたします。

○教育部長 それでは、ご説明申し上げます。

相模国分寺跡の整備活用でございますが、担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性も見直し継続でございます。教育委員会につきましても同様に評価B、今後の方向性も同様に見直し継続でございます。

史跡用地の買収は相模国分寺跡の整備活用事業の中でも重要な課題ですが、事業が確実に実施され、一歩前進したことは評価できます。今後について、どのように市民生活の中で利活用されているのか道筋が求められてきますので、市民目線に立って計画案を改善し、地域と調和した誰でも親しめる場として整備が進んでいくことを期待します。

以上です。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 皆さんのほうで次年度の取組ということで、下の欄にも書いてありますので、目を通していただければと思うところでございます。

それでは、相模国分寺跡の整備活用について。

○松樹委員 ここにも書いているのですが、やはり地域と調和するというところで、地域の中に溶け込むといいますか、気持ち的にも、施設面でも、しっかりと根づいていくというのが一番大切なことだと思っておりますので、着実に、しっかりと進めていただきたいなと思っております。

○海野委員 こちらの国分寺跡だけではなくて、希望なのですけれども、国分尼寺跡もあるので、両方一体となった活用の仕方を今後考えていただければ、整備をしていただければというのが希望ですので、つけ加えさせていただきます。

○伊藤教育長 これはこの事業ですので、尼寺についても関連して進めていただきたいと

いうことをご意見を承りたいと思います。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続きまして、文化財の活用ということで説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページです。文化財の活用について説明いたします。

こちらにつきましても、担当部課、外部知見ともに評価B、今後の方向性は見直し継続でございます。教育委員会につきましても、評価、今後の方向性は同様にBで、見直し継続でございます。

市民目線に立った講座やイベント等が開催でき、成果として文化財への関心が深まっていると評価できます。引き続き文化財を利活用することで、子どもの頃から文化財へ触れ合えるような機会を作り、文化財を通じて海老名市の魅力を多くの市民、特に子どもたちに知ってもらえるよう期待します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、文化財の活用についてご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 海老名の歴史が古いことは皆さんわかっていると思うのですが、特に子どもたちが社会科で歴史の授業を受けるときに、これが海老名で出土した土器だよというようなことができると、子どもたちももっと文化財を身近に感じるができると思うので、そういう取り組みをどんどん進めてほしいなと思います。

○伊藤教育長 活用方法の1つとして、子どもたちの学習の場で、写真でなくて、実物を見せてあげられると良いですね。

○酒井委員 古墳時代の文化財などいっぱいあるのと思いますので。

○伊藤教育長 わかりました。

○松樹委員 1点だけよろしいですか。すごくアクティブにいろいろなことをやっていただいて、海老名の文化的な意識の醸成につながっているのではないかなと思います。特に隔年で開催される、去年開催されました相模国分寺むかしまつりは、本当に行って楽しいお祭りで、3000人くらい参加されていて良い取組だと思っています。1点、細かい話で申しわけないのですが、例えば縄文時代とか古墳時代とか、国分寺があった時代とかが一体となって相模国分寺むかしまつりとなっているので、例えばゾーン分けをすとか、中身の細かい話なのですが、行って、国分寺があったころ、土器があったのか、土器を使った

のかといえはそんなことはありませんし、もう少し工夫、すみ分けを凝らすと、もっとよりいいお祭りになるのではないかなという感じがします。事業の細かい中身の話となってしまうが。

○伊藤教育長 エリアの中が、例えば縄文のところがあって、弥生があってという感じですか。

○松樹委員 そうですね。だから、行った子どもたちが知らず知らずのうちに海老名の流れというか、歴史の流れがわかるようなつくりでやっていただくと良いと思います。あと、市の職員さんたちがほとんどやっているの、例えば運営ボランティアさんを募るとか、私はやりたい方はいっぱいいらっしゃると思いますし、中身をもっともっと発展させるような形をとれるのではないかなと思いますので、また来年ということだとは思いますが、ご検討いただければと思います。細かい話で大変申しわけありませんが、よろしくをお願いします。

○平井委員 事業評価と直接は結びついていないのですが、文化財関係については年々担当部署のアイデアと意欲が形になっていて、ここには載りませんが、私はそこをすごく評価してあげたくて、担当の方にご苦労さまと伝えたいなと思います。

○伊藤教育長 では、それは教育総務課文化財係に伝えておきますので。
それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、ユースサポート事業について説明をお願いします。

○教育部長 それでは、8ページになります。ユースサポート事業でございます。

こちらにつきましても、担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は現状継続でございます。これを受けまして、教育委員会としての評価はB、今後の方向性も同様で現状継続でございます。

ひきこもりが社会問題化し、家庭への支援が必要とされているなか、講演会の開催やその後の個別相談など工夫を凝らすことで、より相談しやすい体制づくりができていると評価します。ひきこもりの方やそのご家族を社会から孤立させないようにするためにも、今後、相談業務の拡大や相談員の知識向上、ケースごとの対処方法などを検討するとともに、市の関係部署や保健、社会福祉機関等との連携を深め、体制をより充実させていくよう望みますということです。

お願いいたします。

○伊藤教育長 いかがでしょうか。

去年は2年目の歩みということで進んでいるところでございますけれども、今年度非常にクローズアップされている問題でもあります。今後のことを言うと、確かに委員さん方の評価のとおりで、関係部署というか、福祉等の関係機関とも十分連携しないと続かないことですので、評価、意見を参考にして、また継続させていただけたらと思います。

続いて、子ども・学校支援体制の構築について説明をお願いします。

○教育部長 資料につきましては9ページでございます。

子ども・学校支援体制の構築でございまして、担当部課、外部知見ともに評価はBでございますが、今後の方向性は、担当部課としては現状継続、外部知見からは見直し拡大という方向性が示されております。これを受けまして、教育委員会では評価はB、今後の方向性は見直し拡大とさせていただいております。

各学校の運営は、その地域力によって支えられています。地域の力が学校へ入っていくことは大変意義深いことで、地域によって活動内容に違いがあるかと思われませんが、それぞれのアイデアを結集し活動されていると評価します。更なる充実を図るためには、学校応援団への支援拡充、特にコーディネーターへの負担軽減や支援体制を強化すること、また広報等で活動の様子を発信することで周知を広げていくことが必要です。学校や地域性を生かした今後の事業展開を望みます。

よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 今日から多くの学校でえびなっ子スクールが始まったところでございますけれども、子ども・学校支援体制の構築ということで、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 いろいろな方が地域から学校に入って、いろいろな活動をされていると思うのですが、その方たちが本当に楽しい活動ができているという感想であれば、次の年度も続くよとか、お友達を誘おうとかとなっていくと思うので、参加される方がこの活動をすることで、すごく自分も生き生きできるような活動になっていくようお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 そういう意味で言うと、コーディネーターについてが皆さんの中でも1つの課題としてなっていますけれども、自分でやって、子どもとかかわって楽しいとか、そういうものがとても大事なのかなと思うところがございます。

それでは、この事業についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、学童保育支援事業についてお願いいたします。

○教育部長 それでは、10ページをお開きください。

学童保育支援事業でございます。担当部課、外部知見ともに評価はB、今後の方向性は現状継続でございます。これに対しまして、教育委員会としての評価はB、今後の方向性は見直し継続でございます。

学童保育希望者が増加している現状の中で、支援体制の充実、環境整備が図られていることは海老名市の魅力のひとつであり、評価します。昨今の社会情勢を鑑みると、今後益々その必要性は高まると考えられます。今後も、児童及び保護者のためにも、より利用しやすくなるような方策を検討するとともに、運営団体との意見交換を通じ児童や運営団体に寄り添った事業展開をしていくことが望ましいと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 教育委員会の意見としては、見直しの継続と表記させていただいているところでございます。学童保育事業について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 今、民設民営でやられて、各団体によってカラーが出てきているのではないかなと思うのですが、やはりそれに見合ったといいますか、それぞれ個々の支援をしっかりと入れていくのが大切なことで、現状でも運営団体さんとのやりとりは小まめにやられるかと思うのですが、より意見を聞きながらという形で進めてほしいなと思います。

この事業とはちょっとまた違ってしまうのかもしれませんが、放課後の子どもの居場所づくりという観点の中で、海老名市としてどう考えて、どう取り組んでいくのか。もちろん学童保育も1つの方法だと思いますし、その辺の観点もひとつこれから議論して、ある程度の方向性を出していかなければならないときなのではないかなと思います。この事業とは関係ないですが、そんなこともご検討いただければと思っております。

○酒井委員 平成30年度の実績で47団体に補助を出しましたとあるのですけれども、これの推移はわかりますか。最近すごく増えてきたと思うのですけれども。

○教育部長 細かい推移は今手元にはないのですけれども、学童保育に関する条例を市で定めたことによりまして、その条例に適合させるために、具体的には1人当たり1.65平米を確保するようなことが条例にうたわれておりますので、学童保育を利用する人の増加とともに、学童保育クラブ数は年々増加傾向にはあります。詳細な数字は今ございませんけ

れども、年々団体は増えている状況でございます。

○酒井委員 増えてくれば、どこまでふやすかというのもまた問題になります。どのようにふやしていくのかとか、質をどうやって確保していくとか、また出てくると思いますがけれども、子どもが安心していただけるようなところを市で管理しながら適切につくっていたらと思います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、ひびきあう教育の実践・研究について説明してください。

○教育部長 資料11ページになります。

ひびきあう教育の実践・研究でございまして、担当部課、外部知見とも評価B、今後の方向性はいずれも見直し継続でございます。教育委員会につきましても同様に評価がBで、今後の方向性も見直し継続でございます。

3つの重点施策によって、学校内の意識改革に繋がり熱心な取り組みができていますと評価します。特に、授業改善は教職員一体となり取り組んでいます。授業を改善することは子どもたちの学校生活に密接に関係しますので、今後もよりよい授業づくりができるよう研鑽を積んでいただきたいと思います。また、海老名型コミュニティスクールについては、設置するだけでなく、その趣旨を保護者や地域へ伝えること、そして今後どのように機能していくか調整を図っていくことが重要です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見等ある方はお願いいたします。

各教員、またコミュニティスクールみたいな各学校での取り組みが中心となります。今後も教育委員会がリードしながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会の運営についてお願いいたします。

○教育部長 それでは、資料12ページになります。

教育委員会の運営でございまして、担当部課、外部知見ともに評価Bで、今後の方向性は見直し継続でございます。教育委員会についても評価、今後の方向性とも同様に、Bで、見直し継続となります。教育委員会会議は、開かれた会議の場で活発な意見交換がなされ、円滑な運営が図られました。総合教育委員会は、児童・生徒との意見交換など参加

型の会議が開催できており、今後の教育委員会活動の参考となる良い機会と捉えています。しかし、まだ市民への周知が十分に行き渡っていない状況がありますので、今後は特に力を入れる必要があると考えます。

以上です。お願いします。

○伊藤教育長 これについては皆さんも主役となって参加している事業でございますので、何か今後のことも含めてご意見等ありましたらお願いいたします。

海老名市のように行っているところはないし、児童生徒が参加しているのも全国でもほとんどないと思いますので、そういう意味では1つの良い場にはなっているのかなとは思いますが、あとは周知というか、いつも同じような人ばかり来ているから、それぞれ多くの人たちにもっと来てもらえるような形で進められればなと思います。

○平井委員 いつも総合教育会議のときは、参加してくださる方の意見を聞いてくださる機会があるのですよね。それが非常にいいなと思いますし、前回の中で、やはりこの事業評価も含めて、どのように事業が展開され、反省されているのかというような意見が出たかと思うのですね。だから、そういう意見を私たちは真摯に受けとめていかなければいけないのかなと思います。そういうご意見を今後教育委員会として吸い上げていく必要があるのかなと。今こうやってしています評価を今後市民に広げていくにはどうしたらいいのかというところは、市民からいただいた意見の中でも大きく取り上げていかなければいけないのかなと感じています。

○伊藤教育長 それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、効果的な教職員配置の推進（少人数指導）についてお願いします。

○教育部長 それでは、資料13ページになります。

効果的な教職員配置の推進（少人数指導）でございます。担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は現状継続でございます。教育委員会につきましても同様に評価がBで、今後の方向性は現状継続でございます。

児童生徒へ少人数指導を行うための体制確保として市費を投じ、人員の配置ができたことは意義深く、大きく評価できます。人材確保は苦心することもあります。現在、少人数学級によって子どもたちが学習面や生活面できめ細やかな指導を受けることができますので、今後も一人ひとりに十分な指導を行うことができる少人数学級の実施が継続

されていくことを望みます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 少人数学級、また、少人数指導ということで取り組んでいるところでございます。

○平井委員 評価はBになっているのですが、海老名は割と早目に少人数指導に取り組んでいるので、日常の中では当たり前になっていますけれども、評価的にはAに近いものがあるかなと私は思います。これを実施することで、学校の先生たちの学習面、生活面で児童に細やかな指導ができていますと思いますので、この予算計上は大変かと思えますけれども、ぜひ海老名としては末永く続けていっていただきたい事業の1つです。

○伊藤教育長 それでは続いて、コンピュータ利用教育の充実を説明してください。

○教育部長 資料14ページになります。

コンピュータ利用教育の充実です。担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は、担当部課は見直し継続、外部知見からは見直し拡大という評価でございます。教育委員会といたしましては評価はBで、今後の方向性は見直し拡大でございます。

タブレット端末の導入により授業のスタイルが大きく変わったこと、また校務支援システムの拡充やセキュリティの向上が図られたことは評価します。特にタブレット端末の導入は、導入前に予想していた以上の効果が調べ学習等様々な場面でみられ、学習成果に繋がっています。今後はさらに様々な活動においてタブレット端末が必要になってきますので、需要に応じての導入の検討や、児童生徒だけでなく、引き続き教職員への研修、支援等も必要だと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、コンピュータ利用教育の充実について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 初めてタブレットの研究授業を見せていただいたときから比べると、実際の授業の中でどんどん使われて、先生方も使い方が洗練されてきているなど感じるのですが、この流れで、子どもたちもタブレットを使った授業が効率的だし、当たり前なのだという感覚になっていくような環境整備をお願いしたいと思います。

○松樹委員 1点だけいいですか。「児童生徒だけでなく、引き続き教職員への研修、支援等」とかと書いてあるのですが、生徒によっても、家にタブレットがある子ども、小さいころから携帯電話をさわっている子どもと全くさわっていない子どもが多分いると思う

のです。その辺も注意深く先生のほうで見ていただけるというか、支援というか、フォローをしてあげることにも今後必要になってくるのではないかなと思います。いろいろな面でICT機器はもう必須になって、生活の中にあふれてきておりますので、教育委員会としては、ここに書いてあるとおり、いかなる場合も研修、支援をしっかりと行ってもらいたいなと思っております。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に、外国語教育の推進について説明してください。

○教育部長 続きまして、15ページです。

学校語教育の推進です。担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は見直し継続でございます。教育委員会は、評価は同様にBですけれども、今後の方向性は見直し拡大となっております。

English Dayの実施等によって、より親しみを持って児童生徒が英語の授業に取り組むことができたと思います。ALTの任用増によって、英語でのコミュニケーションを図る機会が増えることは、子どもたちの「聞ける」「話せる」という達成感に繋がると思います。今後教科化するにあたっては、すべての児童生徒が楽しく授業が受けられるような授業づくりの推進を図り、かつ、体系的な学習の充実を図るための小学校外国語活動研修会の更なる推進等、適宜事業を見直していくことが重要と考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、外国語教育の推進について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

今年度から次年度に予定されている小学校学習指導要領の全面実施を前倒しして、5・6年生週2時間、3・4年生週1時間の活動及び英語の授業をしているところでございますけれども、これについては計画的に取り組んできましたので、実を言うと第2期の今後の英語の推進計画を策定しているところで、あとはALTの方々が今、小学校13校、中学校派遣で1校1名のような形で進めていますけれども、今後また、それをどのように進めるかという計画を今立てているところでございます。

○酒井委員 教育委員会で事業に取り組んで、ALTの先生にたくさん来ていただいて、充実してきていると思うのですけれども、ぜひそれを保護者の方の授業参観に当てていただいたりして、保護者の方も巻き込んで、ああ、英語はこれから勉強していかないといけ

ないのだなという雰囲気醸成していくと、また、良い方向にもっとはずみがつくのではないかなと思います。ぜひ英語の授業とか、プログラミングの授業とか、保護者の年代では小学校ではやらなかったことがこれから始まってきて、それが家庭の中で話題となるようなきっかけにもなると思いますので、ぜひ各学校、授業参観とかにそれが当たるようにやっていただけると良いのではないかなと考えます。

○伊藤教育長 保護者相手に授業をすとか。

○酒井委員 それもいいかもしれない。

○松樹委員 1点だけよろしいですか。委員会での評価、今後の方向性ということで、私も見直し拡大と評価しました。やはり今後も必要な力だったり、子どもが親しむ、楽しむから始まって、本当に英語は今身近にあります。English Dayに参加させていただきましたけれども、子どもたちは大変楽しんでやられている姿も見受けられましたので、見直し拡大という、今後更に取り組みを拡大していくという形で事業展開を図っていただければと思っております。

○平井委員 海老名はALTの導入で、随分長く英語教育には力を入れてきているし、子どもたちも親しんできているのですね。来年度から正規に学習指導要領の中に入ってくるのですけれども、ゼロから始めるよりも、子どもたちの関心は多少はプラスの方向に動くかなと思っています。来年度もALTを入れてくださることなので、このあたりは調整をかけながら、今までのALTでのカリキュラムと今後入ってくる英語教育のカリキュラムとがどのように相まっていくのかも含めて、次年度は少しまた、進歩したものにしていっていただけると、子どもたちの学び方が変わってくるのかなと思います。ALTの導入は本当に大変だったと思うのですけれども、これだけ長くやってきてくださっている海老名の教育に私は感謝しています。すごいと思います。導入してからもう何年ですか。

○伊藤教育長 私が指導主事教育委員会の職員として入ったときに文部科学省から派遣の方々が来ていましたので、もう20年以上ですね。最初は2人か3人ぐらいでした。JETプログラムでやっていましたから、それからすると二十数年の歴史ですね。

○平井委員 時代は変わっていて、子どもたちの学びはどんどん変わってきているけれども、海老名としてはさきがけとしてこのような事業を組んでいるので、そういうものが子どもたちにプラスとして動いてくれたらいいかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは、見直し拡大ということでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、教育環境の充実で効果的な教職員配置の推進（指導体制）についてお願いいたします。

○教育部長 それでは、資料16ページになります。

効果的な教職員配置の推進（指導体制）ございまして、担当部課、外部知見ともに評価がBで、今後の方向性は見直し拡大でございます。教育委員会につきましても同様に評価がBで、今後の方向性は見直し拡大です。

各学校の現状把握に努め、きめ細やかな人的配置をすることによって、児童生徒の指導や学校運営が円滑になされています。今後も学校のニーズに合った人員配置が継続していくことを望みます。また、教職員がその本来の役目である、児童生徒への授業や指導を十分に行えるような体制作りとして、教職員の事務処理量を削減していくための人員補充等、事業の検討や見直しを図ることも必要だと考えられます。

以上です。よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 ということで、効果的な教職員配置の推進（指導体制）についてということで、県費以外は市単独でさまざまな配置を行っているということでございます。

○酒井委員 下のACT（改善）の欄に、「各学校のニーズを受け配置することとしました」と書いてあるのですが、これは何を配置することになったのか分かりますか。

○伊藤教育長 その上段のとおり、教職員の配置ということです。それまでは、例えばじめのない学校づくり等枠を決めて、その配置が1人とか2人とかということで人数を決めていたのですが、今は学校から、例えば私の学校はもっと教科指導に力を入れたいから、少人数を充実したいから1名欲しいなど、それぞれのニーズに合った配置をしました。または、例えば児童生徒指導の支援教育に力を入れたいから1名欲しいということで、そういう学校のニーズを受けて教職員の配置を決定するという方向に、これを受けて、今年度から変わっています。今までだと、教科指導で何名とか完全に決まっているような形でやったものを、1つの枠にして、それぞれの領域で各学校からのニーズを受けて今年度は実施しているところでございます。

○酒井委員 わかりました。

○伊藤教育長 ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続いて、児童・生徒の健康管理の推進を説明してください。

○**教育部長** それでは、資料17ページになります。

児童・生徒の健康管理の推進です。担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は現状継続でございます。教育委員会についても同様に評価はB、今後の方向性は現状継続です。

児童生徒の健康管理は子どもたちのこれからの生活に関わるとても大切なテーマです。海老名市では学校保健安全法に基づく健康診断の実施等、個々の対応を含め適切に事業展開ができています。保護者への意識づけや、運動の習慣化等が課題と考えられますので、保護者に対する情報提供や講演会、意見交換会の開催等、健康管理に関する必要な支援を取り入れながら継続するよう望みます。

○**伊藤教育長** いかがでしょうか。

○**海野委員** 海老名市は本当に児童生徒の健康管理にとってもよい取り組みをされていると思います。1つ希望なのですが、部活動の関係で整形外科医をお呼びして、子どもたちにお話を聞かせていただきましたけれども、歯科医師とか、ほかの担当医の先生方も、もし時間がありましたら、子どもたちにぜひ歯の大切さとか、そういうのもお話ししていただければと思います。この間、歯科で聞いたのですけれども、6年生の歯が全く磨けていなくて、ひどいものだと伺ってすごく気になったものですから。低学年のときは保護者の方が結構丁寧に磨かれると思うのですけれども、上級生になると保護者の方はそんなに気をつけていないと思うのです。だから、そういうお話を子どもたちにする機会があればいいかなという希望です。よろしくお願いします。

○**伊藤教育長** では、希望ということで。各学校で学校保健会というのが特に小学校はあって、学校保健会という学校内の組織で医師とか歯科医師に来てもらって講演をいただいたり、保護者研修とかなんかを行ったりするようなケースもありますけれども、市全体となるとまた派遣事業みたいになりますので、それは保健のほうの1つの課題として伝えておきたいと思います。

○**海野委員** お願いします。

○**平井委員** この事業の中には載っていないのですが、目的の部分の子どもたちの「衛生的で安全な学校環境」ということで、私が学校現場にいるときに保健室の布団のクリーニングというのをやっていました。これがすごく良くて、1年間、子どもたちが入れかわり立ちかわり保健室を利用しますので清潔に保っておく、そういうものとか、年に1回、カーテンのクリーニングとかもありました。本当に細かいところなのですが、子どもたちが

学校生活をしていく中では、衛生的で安全でという目的で事業を実施してくださっていると思うのですね。ですから、そういうところにもぜひ今後目を向けていって、ただただ表面だけではなくて、そういう子どもたちの本当に細かなところにまで衛生面を気遣っていただく事業は、継続という形でお願いしたいなと思います。

○伊藤教育長 この事業とは違った意味、環境整備に関連する事業ですね。

○平井委員 健康管理という目線からそういうところもしてくださっていたので、つけ足しで。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは続きまして、学校施設の再整備を説明してください。

○教育部長 それでは、資料18ページになります。

学校施設の再整備です。担当部課、外部知見ともに評価はBで、担当部課の今後の方向性は見直し縮小、外部知見は見直し継続となっております。教育委員会といたしましては評価がBで、今後の方向性は見直し継続です。

住民説明会やパブリックコメントを実施することで市民目線を取り入れ、結果として海老名市学校施設再整備計画が策定できたことは評価できます。学校施設は子どもたちが多くの時間を過ごす大切な場所ですので、短・中・長期計画それぞれの成果と課題を検証しながら見直しを行い、この計画に基づいて学校施設が充実したものとなることを期待します。

○伊藤教育長 ということで、学校施設再整備計画自体は策定したところでございますけれども、それを見直しながら、継続ということで進めてほしいという意見ですけれども、それでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、小中学校施設の整備について説明をしてください。

○教育部長 資料19ページになります。

小中学校施設の整備として、担当部課、外部知見ともに評価がBで、今後の方向性も見直し継続でございます。教育委員会についても同様に評価がBで、今後の方向性は見直し継続です。

コストを削減し、現状の中でいかに効率化を図るかという点において、社家小学校のような事例は創造的なアイデアであり、成果が出ています。また、学校の状況を把握して、柔軟な対処ができています。今後も児童生徒の学びの場を確保するため、学校施設の

整備には迅速かつ柔軟に取り組んでいく必要があります。

よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 ここはパソコン教室の普通教室化と空調の改修ということで載っているところでございますけれども、先ほどの海老名市学校施設再整備計画も含めて計画的にこれは進めているところです。今後1、2年後に海老名市で空調のきいた体育館ができるかどうかというところがこの計画の中にありますので、今、担当のほうで、体育館に空調を入れて、災害時等も対応できるようなものとして基本設計を進めていますので、楽しみにしていただきたいと思っているところでございます。

それでは次に進みます。スクールライフサポート制度の充実について申し上げます。

○教育部長 資料20ページになります。

スクールライフサポート制度の充実で、担当部課、外部知見ともに評価がAで、今後の方向性は現状継続です。教育委員会についても同様に評価Aの、今後の方向性は現状継続です。

支給時期の見直しや新入学用品費の増額など、社会情勢に対する早期対応を図り支援体制を拡充したことで、安心して就学させられる子どもが増加していることは高く評価できます。これからも、支援を受ける側の目線に立って、時期や金額が妥当であるか等、支援内容を十分に検討しながら継続することを望みます。

以上です。よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 評価Aということでございますけれども、委員から何かありましたらお願いいたします。

これは福祉等の充実で生活保護基準がどんどん高くなっているのです。このスクールライフサポート事業自体は市費単独で行っている事業で、これに対しては国庫補助も何もないのですけれども、福祉の基準に合わせるという考え方で、だんだん基準が高くなるという傾向にありますので、それがどこまで続けられるかということはこれから焦点になると思っております。ただ、担当は積極的に事業改善を図りまして、前は不可能だと思っていたことを可能にしてきましたから、そういう意味では評価が高いのかなと思っているところでございます。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、学校相談員等の派遣についての事業をお願いします。

○**教育部長** 資料21ページです。

学校相談員等の派遣でございまして、担当部課、外部知見ともに評価はBで、今後の方向性は見直し継続です。教育委員会といたしましては評価がBの、今後の方向性が見直し拡大となっております。

多様化する相談や件数の増加に伴い「小学校カウンセラー派遣制度」へ移行したことで、学校と教育支援センターとの連携が図られたことは大きく評価します。一方で、派遣回数の減少、相談件数の減少が、質の向上によってカバーされているのか不安が残ります。相談員の負担も考え、人員増加や勤務時間の調整等を図ることで、今後も相談者のニーズに合ったサポート体制の充実を望みます。

以上です。よろしく申し上げます。

○**伊藤教育長** 見直し拡大ということで教育委員会の意見を出していただいているところでございますけれども、これについていかがですか。

○**酒井委員** 早速下のACT（改善）のところに人員の増員と時間のフレックス化を図る旨が書いてあるので、また来年、この事業がさらによくなっているのを楽しみにしております。学校に行けないとか、そういう子どもたちが増えているという中で、こういう制度がしっかり動いているというのはいいことだし、今年の制度の改変というのは大きな改変だったと思うので、それをまた、良い方向に進めていってもらえればいいなと思います。

○**伊藤教育長** 昨年度、酒井委員おっしゃるようにその反省が出ていまして、それで今年度はその改善に努めていますので、また次の年、どうなるかということは出てくると思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、特別支援教育の充実について説明をお願いします。

○**教育部長** 資料22ページになります。

特別支援教育の充実です。担当部課、外部知見ともに評価Bの、今後の方向性は見直し拡大です。教育委員会も同様に評価はBで、今後の方向性は見直し拡大です。

様々な支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援体制が図られています。引き続きそれぞれの内容の精査や実態を把握することが必要です。また、年々申請者が増えている現状を鑑みると、各学校の工夫では限度もありますので、人的支援の更なる拡充を図り、支援を必要とする全ての児童・生徒に適切な支援が行き渡ることを望みます。

以上です。よろしく申し上げます。

○**伊藤教育長** 支援教育ということで、海老名市としてもずっと力を入れてきた事業です

けれども、いかがですか。

いつも言うように特別支援という言葉がありますけれども、特別ではなくて、本当に子どもたち全員への支援の視点というか、子どもの児童理解とか、生徒理解とか、1人1人の子どもたちに支援をするのだという姿勢になるのが理想で、そういう意味でもここはすごく充実していくことが大事なのかなと思います。先生、教員たちもここで研修をすると子どもの見方が変わるので、こうでなければいけないと思わないで、こうでもいいのではないとか、このほうがこの子には合うのではないかという見方をしていくことに、教育の原点があります。すごく根本的なことですよね。そういう意味ではまた、充実を図ってまいりたいと思います。

○平井委員 私は評価をBにしたのですけれども、インクルーシブ教育を推進していくから当たり前といえば当たり前なのだけれども、私は海老名市としては、支援教育に関する事業というのはすごく手厚いなと思っています。これは緩めることなく、継続をしていくことが大事だと思うのですが、何かだんだん自分の中で、より一歩上のものを望んでできてしまっているのかなと思います。目的の達成はされていて、プラスアルファがあってA評価となるのですが、この支援というのはプラスアルファではなくて、ある程度その年度に計画したものが達成されていくというところがすごく大きいと思うのですね。それ以上のものというのはなかなか難しい部分もあるので、その事業が達成されれば評価Aとしても十分として見られるのではないかなと、自分で評価をつけていて、ちょっとそう思ったところもあります。

○伊藤教育長 理想を言ったら果てしないものね。

○平井委員 そうなのです。だから、そういう部分では、きちんといろいろな事業が達成されたと評価したいと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

続いて、学校給食費収納事務の充実についてお願いします。

○教育部長 資料23ページです。

学校給食費収納事務の充実ということで、担当部課、外部知見ともに評価Bの、今後の方向性は現状継続です。教育委員会についても同様です。

学校給食費の未収率が下がり、金額ベースでも未収金が減ってきています。公平性の確保のためにも、引き続き収納率100%を目指して更なる方策や工夫が必要と考えます。特に、未納者に対しては個別の対応を丁寧に行い、信頼関係を築いていくことが大切です。

す。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 給食費の未納問題といえば未納問題なのですけれども、改善が図られている状況であることはこの資料の中に表でもあるところなのですけれども、これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 このことは現状維持で、継続して取り組んでいく内容だと思います。

それでは、20事業目となります。若者定住促進奨学金返還補助事業について説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料24ページになります。

最後の事業です。若者定住促進奨学金返還補助事業でございます。担当部課、外部知見ともに評価Aで、今後の方向性は現状継続です。教育委員会も同様に評価Aの、今後の方向性は現状継続です。事業のPRの工夫が功を奏し多くの若者の支援をすることができ、事業の効果は向上してきているように感じられます。定住促進のため若者を支援する事業は、申請者も増加し、活力ある街として海老名市のイメージアップに繋がるのが期待できます。今後は、この制度を機会に定住した若者が、ただ補助の支給を受けるだけでなく、市内のイベントや市民まつりのボランティアに参加する等、人や地域と関わって、海老名市に愛着を持ってもらえるような仕組みを取り入れることが必要だと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 A評価ということでございますけれども、これについてご意見等ありましたらお願いいたします。

29年度、30年度ということで、211件が287件、予算額も大きくなっていますけれども、転入の方が、29年度は125件だったのが226件ということで約2倍の転入者を迎え入れているということでございます。最近、新聞を見たり雑誌を見ると、田舎のほうにUターンで帰ってくると、そのまちが同じような事業をやっているとか、山口県のほうでも何かやっていました。大分この取り組みが全国的に普及しているように感じます。地方都市とかだったら、東京に就職しないで戻ってきてくれて、そこにUターンしたら返還事業の対象とするということなので、それも1つの手なのかなと思っていますけれども、このような形で補助をする自治体が大分増えてきました。

○松樹委員 資料にも書いてありますけれども、補助をいただいた方が海老名市、地域と

のかかわりを持っていくというのは、非常に重要なことなのではないかと思います。しかしながら、例えば相模国分寺むかしまつりのボランティアをやってもらうということにしても、こちらからこういうのがあるからどうですかというようなお声がけがないと、向こうからはなかなか参加しづらかったり、そもそも気づかないこともあると思います。このまちを楽しんで、このまちに親しんでもらうということも重要なことだと思いますので、そのこともこちらから投げかけられればよりよい事業展開になっていくのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 定住ですからね。それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これで全ての事業について皆さんからご意見をいただきました。

その前に、これが決定したら、この後はどういうスケジュールだったか、確認してもらってよろしいですか。

○教育総務課長 決定後は市長に報告をさせていただいて、庁内の会議で報告させていただきながら、9月の議会前に議会に報告させていただきます。

○伊藤教育長 公表はどのような形ですか。議会にはポスティングという形で出すと思うのですが。

○教育総務課長 ホームページでも公開いたします。

○伊藤教育長 ホームページで公開ということですね。よろしくお願いいたします。

それでは、この件について採決をいたします。議案第22号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第22号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月臨時会を閉会いたします。